

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4094200047		
法人名	医療法人 原外科医院		
事業所名	グループホーム Ever夜臼(エバーゆうす)		
所在地	福岡県糟屋郡新宮町下府353-10		
自己評価作成日	平成27年9月9日	評価結果確定日	平成27年11月28日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】(Altキー+enterで改行出来ます)

事業所理念である【本人の「思い」「願い」をかなえるお手伝いをします。】をモットーにご本人の意向に沿って、個別に対応している。また、ご家族や地域とのつながりを大切に、絆の継続に努めている。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kaisokensaku.jp/40/index.php?action_kouhyou_pref_search_keyword_search=true
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社アール・ツーエス		
所在地	福岡県福岡市博多区元町1-6-16	TEL:092-589-5680	HP: http://www.r2s.co.jp
訪問調査日	平成27年9月29日		

「グループホームエバー夜臼」は、地名の夜臼と、いつまでも若くとの願いを込めて「Ever夜臼」と名付けられ、開設から今年で3年目を迎える。新宮中央駅からも歩いて行ける距離で、車でのアクセスも良く、住宅街の一角にある。母体は近隣で地域に根付いた病院であり、系列で有料老人ホームなども運営されている。病院と連携を密にとることで、健康管理も医師や看護師の訪問によって細やかになされており、重度の医療対応が必要な方、認知症対応が必要な方など、それぞれの利点を生かし、一体的なサービスが提供できる。地域との関係も良好で、地域行事には積極的に参加し、今年はオレンジリング活動の取り組みも始めた。理念に掲げる本人の希望をくみ取ったケアを目指し、今後も発展が期待される事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果					
自己	外部	項目	自己評価()	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業理念は、各ユニットの事務所および、フロアに掲示している。毎朝、事業理念を唱和し共有実践に努めている。	事業所独自の理念が4つあり、「本人の思い、願いをかなえるお手伝いをする」ことを第一に、地域家族との関係を掲げている。唱和を続けることで職員への共有も進み、会議や個人面談の中で振り返りを行うこともある。理念の内容も踏まえて、プランに外出を組み込んだり、入居者に対しての働きかけにつなげている。	事業所全体で、理念に沿ってケアを振り返り、次の目標や取り組みにつなげられるような話し合いの検討をなされてはどうか。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している	各行事に地域の方をお誘いしたり、地域の行事にこちらから参加させていただいたりしている。	地域のフェスタに参加したり、認知症オレンジリングの講習会を開き、地域の方もお招きした。家族とも協力した取り組みとしてボランティアで演奏会も開き盛況だった。保育園のひな祭りの見物や、次週の受け入れの打診ももらっており検討中である。年2回の町内会活動の清掃には職員が参加し、行事案内や情報は区長にもらったり回覧板を活用している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症のキャラバンメイト研修を行い、地域の方も含め学習の機会を作った。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	ご家族、地域の方、行政関係者などに参加してもらい、意見交換や、その他の学習の機会などを計画した。	運営推進会議は2か月ごとに開催し、区長、組長の参加や、家族には全員に案内し半数ほどが参加されている。会議と同日に勉強会を開くこともあり、意見や質問なども積極的である。地域の他事業所とも相互に参加することもあり、議事録は閲覧や家族全員に郵送での報告も行っている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議をはじめ、研修などの機会について役場との連絡等行っている。また、役場主催の事業所連絡会などにも定期的に参加行っている。新規利用者の相談等も積極的にさせていただいている。	介護保険に関する質問などある時は役所や県広域の担当者に聞いている。介護申請も窓口で行い、役場が主催する事業者連絡会でのコミュニケーションも可能である。法人主催の連絡会での関わりもあり、担当者とも顔なじみで、時には入居者紹介の相談を頂くこともある。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束は基本行わない方向で検討しているが、どうしても必要と考えられる利用者においては同意書をもって対応している。町の徘徊ネットワークにも家族の同意をいただき登録している。	玄関施錠はなく、不穏な際には見守り、付き添いで対応し、離設に備え、近隣の商店などには事前に挨拶に回り、何かあった時の連絡が入るようにもしている。研修にも力を入れており、日頃も言葉かけやケアなどの気づいたことがあれば随時注意し、話し合っ改善している。今年は改めて地域の徘徊ネットワークにも登録した。	

H27自己・外部評価表(GHエパー夜白)

自己	外部	項目	自己評価()	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止の研修などの結果を施設内での勉強会にて報告できるシステムを作っている。		
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	運営会議の後に成年後見制度の研修会の機会を作った。職員および、家族にも聞いてもらっている。活用については、現在のところ必要性がない為検討には至っていない。	現状までに利用はなかったが、直近の運営推進会議でボランティアの講師を招き制度の説明してもらった。外部研修には年に1, 2回参加し、伝達もしている。制度資料やパンフレットも準備し、職員の一般的な制度理解を進めている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	初めての契約時などは、時間をしっかりと取り、本人・家族と面談し話ができる機会を作っている。その他についても、家族・利用者とは理解・納得を得られるように話を行っている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議の出席で家族の意見や要望も聞き入れて、更に出席できなかった家族にも会議の内容を毎回報告している。	今年の2月から新しく始めた取り組みとして、毎月、家族に対して個別のお便りを発送しており、職員それぞれが作成を手書きで担当している。個別の面会も多く、協力的で、運営推進会議への参加率も高い。意見の中から、安全に配慮したリビングの椅子の交換も行った。意見も多いが積極的に改善に取り組んでいる。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	面談や、職員内の会議を行っている。全員参加は出来ない為参加できない人については、回覧にて全員が把握できるようにしている。	ホーム長による個別面談が直近で行われ、業務上の要望などを職員から聞き取った。ミーティングは概ね2~3か月ごとに開かれるが、毎朝の申し送りでも利用者の状況などを共有している。何かあった時の相談も随時なされており、上がった意見に対しても出来ることは積極的に対応されている。	現在ミーティングは不定期で行われているが、年間のスケジュールや開催条件をあらかじめ定めることで、定期的開催し、情報共有や改善が随時リアルタイムに行われることが期待される。
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	今回、特別賞与については、介護職員個々にベースアップがなされている。また、資格取得希望者には勤務希望などを配慮している。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員募集については年齢制限をほとんど持たないようにしている。また、資格取得希望者についても採用後の資格取得のサポートなども行っている。	男女の職員がバランスよく配置され、20~60歳代の職員が協力し合い、年齢や国籍を問わず、能力や適性を見て採用されている。入社後も資格取得の案内やシフト調整など柔軟に行い、休憩時間の確保や希望休暇もとられ、研修にも勤務として参加している。レクや飾り付け、調理など特技を活かして能力の發揮の機会をもっている。	

H27自己・外部評価表(GHエパー夜臼)

自己	外部	項目	自己評価()	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	日頃の介護実践場面での人権等は適宜指導を行っている。	日頃のケアの際に、発言などで管理者が気づいたことはその都度注意している。機会があるときは人権に関する外部研修に参加し、直近では社会福祉協議会の新任研修の中で人権学習が行われた。	行政などの関連団体を活用した外部講師派遣や、資料回覧、DVD閲覧などで全体的な人権学習や、レク的な要素を絡めた学習機会をもたれてはどうか。
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内研修を2ヶ月に1回行っている。新人教育については個々の職員が積極的に教育を行うシステムとなっている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域のグループホームの運営推進会議に出席したり、関係機関のグループホームの見学を行ったりして、ネットワーク作りを進めている。		
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	相談受付を行った上で、サービス前からのアセスメントを十分に行い、個々の状態に合わせたサービス提供を準備するようにしている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	相談受付を行う際には、出来る限りご本人・家族との面談を十分に行うようにし、サービス後の関係を保てるようにしている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談受付時、しっかりとその状況を聞き取り、見極め他のサービスが必要と判断されるときは他の事象所、施設等を紹介している。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日常の家事・調理の配膳などいつもの暮らしの中での協力を仰ぐように促している。		
21		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族間の協力を得られるときには、積極的に家族との外出などを促している。また、家族との日常生活の報告等もお伝えしていくようにしている。		

H27自己・外部評価表(GHエパー夜臼)

自己	外部	項目	自己評価()	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	これまでに利用してこられた美容室の継続利用や希望があればかかりつけ医の継続利用を行えるようにしている。入居者の中には近隣の方が良く面会に来られる姿も見受ける。	近隣からの入居者も多く、継続して知人が訪れたり、家族が連れ出して友人のもとへ行く方もいた。カラオケが好きな方に対して家族や友人と一緒にに行けるような計画が現在もたれている。家族の面会も多く、外出や外泊などもなされ、遠方に家族がいる際は事業所からも連絡や外出を支援している。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	集団作業や外出時などは入居者同士の相性に配慮している。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後も家族・本人らとの連絡が取れるようにし、いつでも相談等に乗れる体制を整えている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	アセスメントシートを活用し、ご本人の希望や意向を聞き取っている。必要に応じて、詳しく内容を掘り下げたいときなどはセンター方式の導入等行っている。	独自のアセスメントシートがあり、半年で見直している。対応の難しい方にはセンター方式の一部を活用することもあり、より深いアセスにつながるよう、アプローチを変えている。主に管理者が中心になり、現場の意見も聞きながら行い、意思疎通の難しい方には日頃の様子を観察したり、家族から聞き取って把握に努めている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時または家族(本人)より詳しく生活歴を聞き取りしている。基本情報シートに書き込んでいる。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	個人の心身状態は、ケアシートを活用し把握出来る様にしている。ケアシートはそれぞれ状態変化があったときなどに見直しなども行っている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	計画書が作成で来た時などは、必要に応じて、担当者会議を開催し、各関係者(職員・家族・利用者)に内容の同意をいただき、それぞれの意見も反映出来る様にしている。	モニタリングは、管理者が職員の意見を聞いて現場の情報を踏まえながら、毎月行っている。ケアプラン更新時には担当者会議を開き、家族参加や医師や薬剤師、訪問マッサージなど外部の専門職に意見照会することもある。毎日のプラン項目の実施チェックも行い、職員へのプラン共有につなげている。	

H27自己・外部評価表(GHエパー夜臼)

自己	外部	項目	自己評価()	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別の記録などには出来る限り本人の言葉などをそのまま記録出来る様に工夫し、その時の心身状況が把握出来る様になっている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	各利用者の事例検討を行い、新たなニーズに対しての方法を関係者・家族とで情報を共有するよう取り組んでいる。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の商店やスーパーへの買い物、美容室の利用など地域消費者の意識で生活出来るように促している。地域行事にも参加している。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人、家族の希望する先への受診や、訪問診療に対応している。訪問診療は月2回定期的に来ていただいている。体調変化があるとすぐに電話連絡が行えるようにして、必要であればその上で受診等も行っている。	希望すれば外部のかかりつけ医を継続可能で、母体病院以外でも連携して臨機応変に対応している。訪問診療以外でも提携医の看護師が来てくれることもあり、ほぼ毎日のようにいずれかの医師の訪問がある。通院が必要な際は家族や事業所から支援し、情報も申し送りノートで共有している。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護と介護職員との連携を図り、様々な問題に対応して相談できる体制を整えている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院中は、ご家族や病院関係者と連絡を取り合い、ご本人の状態把握に努めている。必要に応じて、病院に出向きカンファレンス等にも出席している。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	医療処置が出来る範囲での受け入れを行うようにしている。必要に応じて、医療との連携体制を充実させ、見取りも行えるようにしている。	今までに看取った事も1度あり、看取りの指針を定め契約時に説明し、同意を得ている。重度化の際には医師を交えて改めて説明も行う。以前、看取りに関しての勉強会も行った。提携医も24時間体制で連絡、相談もしやすい。受け入れが難しいケースでも系列事業所や病院と協力して対応に努めている。	

H27自己・外部評価表(GHエパー夜臼)

自己	外部	項目	自己評価()	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	AEDを設置し、研修会を行い使用出来るようにしている。また、緊急体制のマニュアルも作成し手当の方法など対応出来る様にしている。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回の総合訓練や部分訓練を行い、消火器の使用法や避難経路の確認をしている。また、消火マニュアルを準備している。	年2回の防災訓練を行っていたが、消防署からのアドバイスもあり、防災体制も整えるようになった。防災カーテンやAED、備蓄打つもあり、玄関にか防災袋も備えている。夜間想定、日中訓練は交互に行い、消防署の訓練立ち合いも年1回はなされている。	運営推進会議と同日開催や、地域との合同訓練などで、防災に関する協力体制がさらに強固になされることも期待したい。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	「接遇マニュアル」各ユニットに設置している。言葉かけ、言葉使いなどが適切であるか振り返りが出来る様に振り返りが出来る様にしている。	接遇に関しては日頃から注意しており、タイムカードとともに接遇の注意事項などを掲示している。入居者を目上の人として尊重した対応を心掛け、法人全体での研修も行う。個人情報についても写真の利用などは事前に説明の上で同意を得ており、前年から写真をふくめた同意書を取り直した。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	出来る限り、日常の中での利用者の言葉に傾聴し外出や趣味活動、必要であれば家族の協力をいただき実現出来る様にしている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	1日の流れは大まかにしか決めていない。その日の体調や天候、気分により活動を決定している。行事についても無理強いはない。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	各部屋にはドレッサーを設置し身だしなみに気をつけることが出来る環境を整え、ボランティアの協力をいただき、お化粧教室の開催を行っている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	毎食、盛り付けや配膳を一緒に行っている。月2回メニュー選びから買い物、調理を行う日を設けている。また、月に1回おやつづくりも行っている。	出来る入居者は一緒になって調理を行う日を月2回程度設けている。普段は近隣の仕出し屋によるメニューの配食がされている。可能な職員は同じ時間に同じものを食べており、メニューの要望は前もって出すことも出来る。月2回は食べたいものを食べれる日を設け、行事食や外食に行くこともある。	

H27自己・外部評価表(GHエパー夜白)

自己	外部	項目	自己評価()	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	体調チェック表や水分表を活用し、把握出来る様にしている。食事量が少ないときや変化がある時などは申し送りで報告するようになっている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、各個々で口腔ケアを行っている。また、月に2回協力の歯科医の口腔ケアを行っている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表に基づきトイレ誘導、排泄介助を行っている。歩行状態の困難な利用者でも出来る限り、トイレで排泄が出来るような環境づくりも行っている。	全員分を1枚のチェック表で管理し、トイレ排泄を基本として、自立した方にはできる限り自分でしてもらい、後から口頭などで確認している。リハパンの方を布にしたり、パットを日中は外せるようになったりと改善にもつながっている。状態は申し送りで共有し、気づいた職員がそれぞれに合わせた提案をしている。便秘が続く場合もチェック表を元に医師と相談して対応している。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	個人の状況を把握した上で、排便コントロール表を作成している。必要に応じ、担当医にも相談する事もある。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週2回程度入浴できる機会を作っている。タイミングを図り、朝～17時ごろまでいつでも入浴できる体制をとっている。	三方向介助できる浴槽の配置で、午前から午後夕方くらいまで入浴対応している。拒まれる方も多いが、最低でも週2回は入浴してもらい、足浴することもある。脱衣場も広く、エアコンも設置されている。入浴剤は希望に応じて使用し、お湯はため流して清潔を保っている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	体調や年齢に応じて適宜臥床時間をその時の状況に応じてとっている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	内服の内容については職員が閲覧できるように設置しており、その都度服薬などが変化するときには、職員全員が理解出来るようにの申し送りノートに記載を行うようになっている。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	アセスメントでその人の得意とするものなどを予め調査し、その上で計画にのせ、出来る限り、日常生活やレクリエーションなどで役割などで促すようになっている。		

H27自己・外部評価表(GHエパー夜臼)

自己	外部	項目	自己評価()	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	外出希望がある時には職員がその状況に応じて散歩などの外出を行うようにしている。また、予め外出などの計画を立てることもある。	通年、月1回程度の外出行事を計画しており、全体を3グループほどに分けて季節折々の花見など楽しんでいる。近々、車の配備も進んでおり、外出もしやすくなる予定である。日頃も近くの公民館まで散歩に行ったり、個別での買い物なども楽しんでいる。入居者の状態も異なるが、ある程度均等に外出機会がもたれるように配慮している。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金を本人が管理できそうな場合は、小額を本人に持ってもらっている。また小口の中から本人が希望するものが購入できるようにもしている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望があれば電話の取次ぎなどは行っている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節ごとに環境設定等行い、カレンダーも大きな見やすいものを作成している。利用者同士で大きな声や物音を出す事がある場合は、職員が介入して促しを行っている。	し字型のリビングを中心に、テレビ周りのソファやダイニングテーブルなど思い思いの場所で寛げるようにされている。調度品はダークブラウンで統一され、シックで高級感を感じさせる。ユニットの表札や居室にはトールペイントがあしらわれている。入り口わきには畳ベンチがあり、相談スペースになったり、子上がりの和室的にも活用されている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングのソファや食堂のいすなど家具については家具調のものを備え、家庭的な雰囲気でも過ごす事が出来る様にしている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	可能な限り、これまで使用していた家具の持込などはお願いしている。配置などは利用者・家族と相談して決めている。	介護ベッドと、タンス、ドレッサーが備え付けられており、棚上の収納スペースをつかって効率的に収納もできる。テレビやソファなどを持ち込むこともでき、シンプルにしたり、写真や使い慣れたものを持ち込む方もいる。部屋ごとに壁紙や床の模様なども違いを持たせている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレや浴室などをはじめ、適所に手摺りを設置し施設内についてはバリアフリーとしている。そこで車椅子でも自立した生活が行えるようになっていく。		